平成２５年（再イ）第３５号

宮崎市大工３丁目64番地　ムーンフィールド202号

再生債務者　谷口　輝彦

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成26年５月23日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第２号

青森県五所川原市金木町芦野200番地1156

再生債務者　澤田　輝夫

1　決定年月日時　平成26年５月22日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年６月12日まで

4　一般異議申述期間　平成26年６月19日から平成26年７月３日まで

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第２号

横浜市西区浅間台109番地13　エミネンス浅間台102号

再生債務者　櫻場　宏一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年６月６日まで

平成26年５月23日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第１号

鳥取県境港市渡町3634番地　コーポハイネスB号室

再生債務者　中村　真一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年６月23日まで

平成26年５月23日　鳥取地方裁判所米子支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第２号

広島県東広島市西条町上三永547番地

再生債務者　山内　雄一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年５月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年５月23日

広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再ロ）第１２号

埼玉県久喜市野久喜783番地12

再生債務者　笹森　正視

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年５月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年５月23日

さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２１年（再ロ）第１号

三重県四日市市大治田２丁目19番21号レオパレスソルテリア201、認可決定時の住所三重県松阪市南虹が丘町27番地７

再生債務者　森下　昭幸（認可決定時の姓富田）

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成22年１月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成26年５月23日　津地方裁判所松阪支部

会社その他の公告

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

合併の効力発生日は平成二十六年十月一日であり、両組合の通常総代会の承認決議は平成二十六年五月二十二日に終了しております。

また、甲は、この合併の効力発生日をもって、名称をぐんま共済協同組合に変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年六月二日

群馬県前橋市石倉町四丁目九番地の一〇

（甲）群馬県商工共済協同組合

代表理事　田部井俊勝

群馬県前橋市石倉町四丁目九番地の一〇

（乙）群馬県火災共済協同組合

代表理事　田部井俊勝

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月一日であり、両組合の通常総代会の承認決議は平成二十六年五月二十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある契約者及び債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年六月二日

岐阜県岐阜市六条南二丁目一一番一号

（甲）岐阜県火災共済協同組合

理事長　堀　克己

岐阜県岐阜市六条南二丁目一一番一号

（乙）岐阜県共済協同組合

理事長　堀　克己

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年八月一日であり、組織変更後の商号は株式会社タカラとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年六月二日

静岡県湖西市鷲津一五〇番地の一

合資会社宝プレス工業所

代表社員　植野　和幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年六月二日

名古屋市南区桜本町一二二番地一一

合資会社港洋コーポレーション

代表社員　竹内由賀子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千八百万円減少し五千万円とし、減少額四千八百万円を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月十四日

掲載頁　二十六頁（号外第一〇六号）

平成二十六年六月二日

東京都港区東新橋二丁目九番三号

株式会社ティー・ユー・ビーアソシエイツ

代表取締役　梅澤　英行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十万円減少し四千九百七十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月三日

掲載頁　六十四頁（号外第二一五号）

平成二十六年六月二日

東京都荒川区荒川五丁目一八番四号

西山鋼業株式会社

代表取締役　西山　寛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年六月二日

北海道釧路市星が浦南四丁目一番一〇号

三ツ輪物流株式会社

代表取締役　工藤　誠一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年六月二日

東京都渋谷区鶯谷町二番三号

フリュー株式会社

代表取締役　田坂　吉朗